

# **明日香村の在宅医療と介護を含めた拠点整備 基本計画（案）**

## 目次

目次	1
1 基本計画策定の背景・目的	2
(1) 背景・目的	2
(2) 基本構想の概要（基本理念と5つの基本方針）	2
(3) 健康福祉センター「たちばな」の役割・機能	3
2. 健康福祉センターに導入する「トータルケアステーション」の機能	4
(1) 在宅療養を支える医療機能（明日香村国民健康保険診療所）	4
(2) 多様なニーズに対応できるリハビリテーション機能	7
(3) さまざまな日常生活支援機能	8
(4) 健康づくり・フレイル予防の拠点	11
(5) 地域が自然とつながる多世代交流の場	12
3. 配置計画	15
4. 事業計画	17
(1) 事業手法の検討	17
(2) 事業スケジュール	18
参考資料	19
1. 基本理念を踏まえた基本方針（明日香村の在宅医療と介護を含めた拠点整備基本構想 P 32 再掲）	19
2. 策定の経緯	20
3. 明日香村の在宅医療と介護を含めた拠点整備 基本計画策定に向けたワークショップ	21

## 1 基本計画策定の背景・目的

### (1) 背景・目的

本村では 2035 年に 65 歳以上人口が生産年齢人口を上回り、2040 年にかけて 85 歳以上人口が増え続けるとともに、介護が必要な人、認知症高齢者、ひとり暮らしの高齢者等、今後、支援や配慮を必要とする人が大きく増加することが見込まれます。高齢者だけでなく、障がいのある人や子どもを含めた医療・介護ニーズの高いあらゆる人が支援が必要になって安心して暮らし続けられるためには、医療・介護・保健・福祉の分野が連携し、個々の状態像に応じた多様な支援やサービスが提供できる体制整備が必要です。

本村では 2023 年度から在宅医療と介護に関する現況の調査を行い、2024 年度に課題を整理するとともに、将来の明日香村において必要とされる医療・介護のあるべき姿を描き出し、進むべき方向性を指し示す指針として、「明日香村の在宅医療と介護を含めた拠点整備 基本構想」（以下、基本構想という。）を策定しました。

本基本計画は、基本構想で示した基本理念、基本方針を推進するために必要な機能や役割を選定したうえで、主な設備や事業計画等を具体的に設定し、2026 年度以降の基本設計の指針を策定することを目的とします。

### (2) 基本構想の概要（基本理念と 5 つの基本方針）

「住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく安心して暮らしていくこと」が多くの村民の願いであり、本村が目指すべき姿です。基本構想では、「いつまでも自分らしく安心して暮らせるむら明日香」を基本理念とし、その実現にむけて、医療・介護・保健・福祉の各種サービスを「包括的につなぐ役割を担う拠点」となる「トータルケアステーション」の必要性と、基本理念の実現に向けた 5 つの基本方針を示しました。

#### 基本理念「いつまでも自分らしく安心して暮らせるむら明日香」をふまえた 5 つの基本方針

- |                         |                    |
|-------------------------|--------------------|
| (1) 在宅医療・介護の充実          | (2) 地域リハビリテーションの促進 |
| (3) 日常生活支援の充実           | (4) 予防活動・健康づくりの推進  |
| (5) コミュニティの活性化（地域のつながり） |                    |

ここでいう「トータルケアステーション」は、すべての世代がいつまでも自分らしく安心して暮らせるよう、医療・介護・保健・福祉の提供を包括的につなぐ役割を担う拠点をイメージした名称です。基本理念の実現にむけて、「トータルケアステーション」が“村民の日々の暮らしや心に安心をもたらす灯り”、“自分らしい生き方を選択できる灯り”、“支え合う人や情報が集まり多様なサービスにつながる灯り”、“生きがいをもって社会参加でき地域の担い手につながる灯り”となることを目指します。

#### 医療・介護・保健・福祉のサービスを包括的につなぐ役割を担う拠点『トータルケアステーション』



### （3）健康福祉センター「たちばな」の役割・機能

---

本村の健康福祉センター「たちばな」（以下、センターという。）は、1997年4月、全年齢層対象の健診事業、子育て世代の交流の場、介護予防事業の場として開設され、これまで本村の保健・医療・福祉の拠点として重要な役割を担ってきました。しかしながら、築28年が経過し、漏水や設備修繕等の老朽化等、ハード面を踏まえたセンターの機能の見直しが必要な時期にきています。

本村では、今後、後期高齢者が増え、介護を必要とする高齢者の増加が予測されるとともに、昨今、高度な医療ケア管理が必要な在宅療養者と介護する家族が増えつつあります。明日香村で人生の最期をよりよく生きるため、フレイル予防や健康増進のアプローチとともに、在宅医療と介護の連携を強化し、既存のサービスと将来必要となるサービスの構築および提供体制の整備が必要です。

医療・介護は地域住民のライフラインの1つであり、社会ニーズに応じながら持続可能なものでなければなりません。国や県の制度、経済情勢に柔軟に対応し、活用可能な財源の確保を検討するとともに、既存施設の有効活用も検討する必要があります。

また、本村が隣接する橿原市には奈良県立医科大学附属病院等の8病院が所在し、急性期医療における入院機能の連携等、近隣市町村の医療機関や介護事業所等にアクセスしやすい恵まれた環境にあり、こうした村外の医療・介護資源も考慮しつつ、村内の医療・介護資源の拡充、強化を含めて民間サービスや隣接する市町村の資源では充足できていない点を優先的に取り組む必要があります。

こうした将来的な医療介護体制や財源計画、センターがこれまで果たしてきた役割や特性、村内外の医療・介護資源等の状況をふまえ、トータルケアステーションとしての機能・役割を健康福祉センター内に整備することとします。

## 2. 健康福祉センターに導入する「トータルケアステーション」の機能

センター内に導入する具体的な機能を、新たに整備するもの【新設】、現在の諸室を拡張して強化するもの【拡充】、既存の諸室を多目的に流用して使うもの【流用】として、以下に整理します。

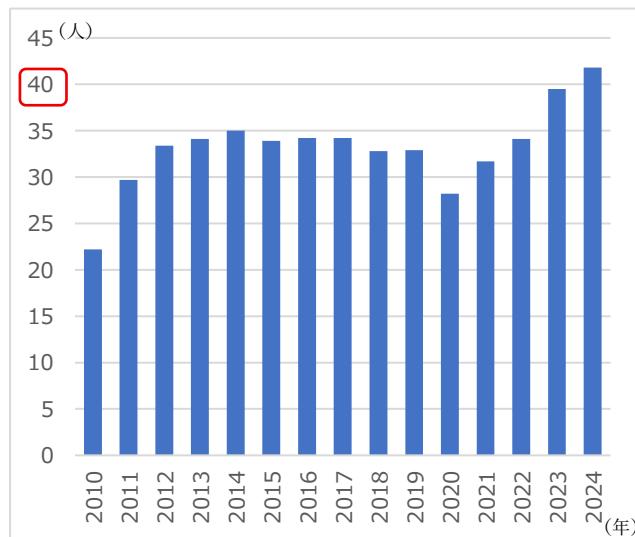
### 基本方針（1）在宅医療・介護の充実

#### （1）在宅療養を支える医療機能（明日香村国民健康保険診療所）

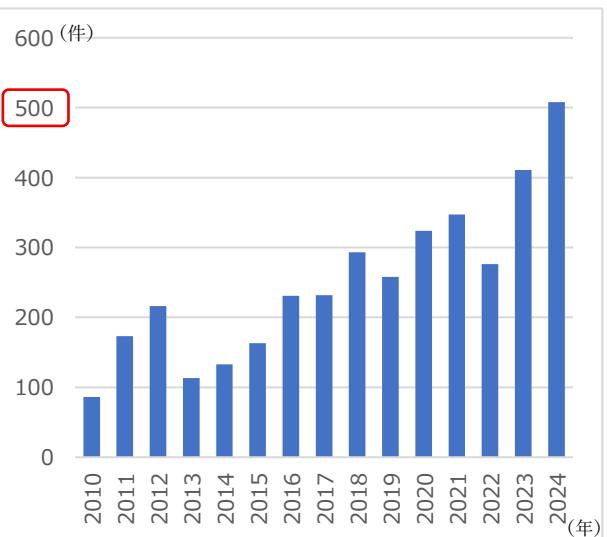
##### ①現況

1998年頃に明日香村国民健康保険診療所（以下、診療所という）をセンターに移設し、2010年に指定管理制度導入後、外来患者数の増加に伴い診察室や発熱外来の増設等、必要に応じて小規模な改修を行ってきました。しかし、患者数の増加により、通路が待合室になっていることや、診察室が不足していること等、非常に混雑し温度管理や換気も不十分な環境で患者が待っている状況です。また、訪問診療を受ける患者数も急増しており、多様かつ複雑化する患者ニーズに応えるため多職種の職員の確保、育成が必要とされていますが、事務室はせまく、職員の休憩スペースが不足していることから、従事する職員が健康で安全に業務できる労働衛生環境の改善が喫緊の課題になっています。

【1日平均外来患者数】

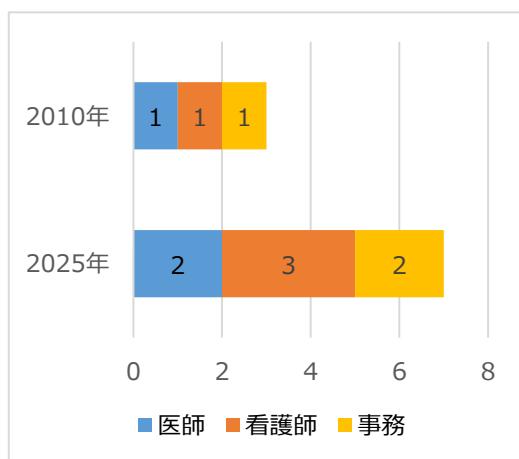


【年間訪問診療件数】

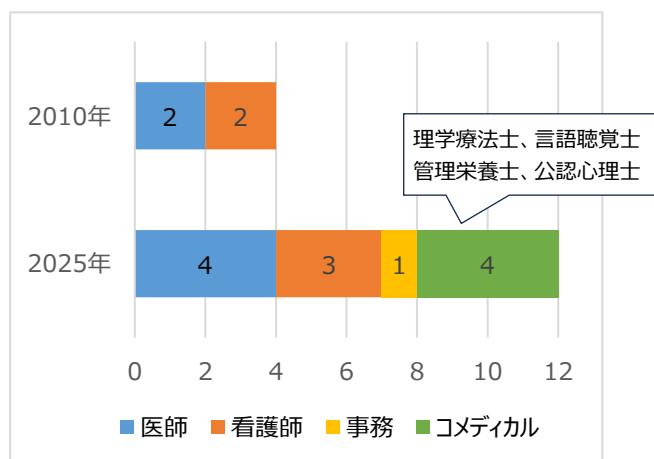


【職員数】

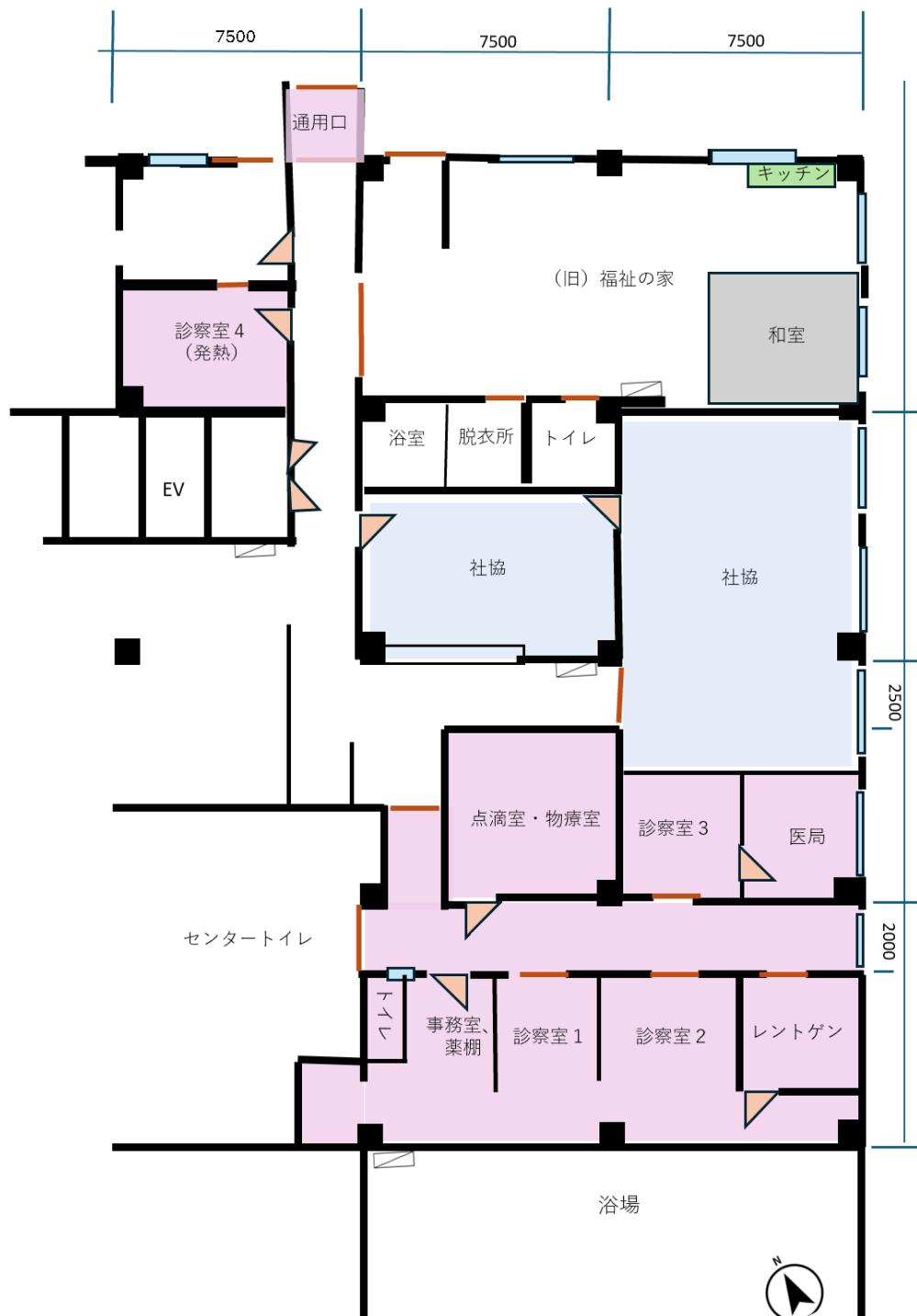
＜常勤職員＞



＜非常勤職員＞



【2025年現在の診療所平面図】 (ピンク色の部分 専用面積約 213.4 m<sup>2</sup>)



②必要な機能や役割

- 小児から高齢者まで、医療ニーズの高いあらゆる人が在宅で適切なケアを受けられるよう、在宅療養支援、かかりつけ医機能等の体制整備を強化します。
- 医療ニーズの複雑化・多様化に対応するため、医師、看護師のみならず、管理栄養士、理学療法士、言語療法士、公認心理師等多職種による連携の推進、研修医の受け入れ、職員の増員、教育に対応するための諸室を拡張し、医療体制の強化を図ります。
- 小児診療の充実を図り、小児の発達障がいに対して、知能検査の実施等発達障がいの診断や養育による適切な支援につなぐ体制を整備します。

- 調剤薬局を設置して医薬分業による医療の質と安全性を高め、薬剤師による薬剤説明、処方薬の配達、訪問薬剤師による在宅服薬管理等にて在宅医療の充実を図るとともに、診療所職員の業務負担の軽減、事務スペースの確保を図ります。
- ICT（情報通信技術）の整備、運用を推進し、村内外の多機関・多職種との協働及び連携による医療と介護をシームレスに提供する体制の構築を図ります。
- 最期まで自分らしい人生・生活を送るために、意思決定等の支援に積極的に取り組みます。
- 災害時には近隣の医療関係団体と連携し、地域の医療体制を支える役割を果たせるよう、災害医療の機能強化を図ります。

#### ○外来診療スペース

- ・外来待合室の混雑を緩和するために、待合室のスペースを十分に確保します。
- ・患者導線を考慮し、受付ができるだけ入り口近くに配置します。
- ・診察室の数を増やすとともに、栄養食事指導やがん相談外来、言語聴覚相談等の相談室としても活用できるよう考慮します。
- ・患者用トイレは男女別に設置し、車いすでも使用できる広さを確保します。
- ・医療用の器材や物品等の収納場所・スペースを設置します。
- ・温度管理や換気にも配慮し、患者も職員も快適な空間で安心して過ごせる環境に配慮します。
- ・発熱・感染患者の診察はゾーニングし、隔離室を設置します。

#### ○職員用スペース

- ・労働衛生環境を守るため、職員の休憩室やロッカールーム、トイレを設置します。
- ・小児や総合診療の専門医、研修医等の受け入れに対応する教育研修機能の充実を図るカンファレンスやミーティングを行うスペースを確保します。

#### ○調剤薬局スペース

- ・センターの出入口に近く、外観から認識できる場所に調剤薬局を設置します。
- ・調剤室を含め、薬局業務を適切に行うことができる広さと設備を備えます。
- ・患者が快適に待機できる待合室のスペースを確保します。

#### ③主な諸室、設備、設置基準等

##### 診療所（外来診療、職員スペース）【拡充】

主な諸室	主な附帯諸室・設備等	(参考) 設置基準
待合室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付、会計待合</li> <li>・診察室前待合</li> </ul>	
受付・事務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付（受付窓口、会計窓口）</li> </ul>	
診察室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診察室 4 室（予診室）</li> <li>・隔離室 1 室（感染外来用）</li> </ul>	
検査・処置室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線室（X線レントゲン）、操作室</li> <li>・心電図、エコー等の検査室</li> <li>・処置室、採血室</li> </ul>	

患者用トイレ・採尿室	・患者用トイレ（男女別・車いす対応が望ましい） ・採尿トイレ	
面談・相談室	・面談室、応接室（1室）	
カンファレンスルーム	・管理者室を兼ねた医局	
倉庫	・物品倉庫（医療資材、事務用品、書庫等）	
職員用	・休憩室、更衣室 ・職員トイレ（男女別が望ましい）	

### 調剤薬局 【新設】

主な諸室	主な設備等	(参考) 設置基準
調剤薬局全体		19.8 m <sup>2</sup> 以上
受付、服薬指導コーナー	受付（受付窓口、会計窓口、指導）	
	医薬品の貯蔵設備、保管庫	6.6 m <sup>2</sup> 以上
	受付、会計待合室	6.6 m <sup>2</sup> 以上、
	陳列棚	
職員用	事務室（兼）更衣室	

### 基本方針（2）地域リハビリテーションの促進

#### （2）多様なニーズに対応できるリハビリテーション機能

##### ①現況

後期高齢者人口が増加する中で、入院後のリハビリテーションから在宅での介護保険へのリハビリテーションに速やかに移行できる環境が求められています。また、高齢者に限らず、障がい福祉に関するアンケートでも、日常生活に必要な訓練（リハビリ）の提供に対するニーズは高くなっていますが、現在村内には理学療法士等専門職によるリハビリテーションを提供できる事業者はない状況です。

##### ②必要な機能や役割

- 脳血管疾患等の発症により生活機能障がいを伴う人に、社会復帰等を目的とした回復期のリハビリテーションの提供ができるリハビリテーション室を新設し、生活機能の維持・回復を図ります。
- 在宅で安定した生活を維持するために、体力維持や身体機能の向上を目的として、個々の必要性に応じた生活期のリハビリテーションが提供できる体制を整備します。
- 既存の運動指導室（トレーニングルーム）の機能を強化し、理学療養士等の専門職と連携して個人の体力や状態に合わせて安全かつ効果的なトレーニングが学べる場を提供します。
- 医療・介護・保健・福祉および地域住民との連携を強化し、リハビリ専門職が地域の多様な場で活躍する地域社会活動の拠点化を図ります。
- 村民が積極的にリハビリテーションや運動等に取り組めるよう、リハビリテーションや運動の必要性や効果等の情報発信を行う啓発活動を行います。

## ○リハビリテーション室

- ・個人の身体状況や生活状況に応じたリハビリテーションが提供できるよう諸室の設置を計画します。
- ・リハビリ専門職と医療・口腔・栄養の専門職とが連携を図りながら、身体機能の計測の実施、個別状況に応じて健康増進分野やフレイル予防事業とのシームレスな移行、オーラルフレイル対策、低栄養対策の相談支援が実施できる体制、環境を整備します。
- ・リハビリテーションエリアは将来的な基準の変更や拡張等にも対応可能なレイアウトにするとともに、患者・利用者のプライバシーに十分配慮した設計をします。
- ・既存の運動指導室（トレーニングルーム）の機能を拡充し、医療や介護にかかわらず、フレイル予防のリハビリテーションや発達訓練としてのリハビリテーション等、多様なニーズに対応できるトレーニングルームを専門職の指導のもと整えます。

### ③主な諸室、設備、設置基準等

#### リハビリテーション室 【新設】

主な諸室	主な設備等	(参考) 設置基準
機能訓練スペース	リハビリベッド、平行棒、歩行補助具 姿勢矯正用鏡、その他機器、測定用器具、血圧計等	専有面積 45 m <sup>2</sup> 以上
事務スペース	机、イス、棚等	

イメージ



真鶴町国民健康保険診療所 リハビリテーション室

### 基本方針（3）日常生活支援の充実

#### （3）さまざまな日常生活支援機能

##### ①現況

本村のひとり暮らし高齢者の割合は年々増加傾向にあり、ひとり暮らしや認知機能が低下した際の生活に不安を感じている人が多くいます。障がい児相談支援も年々増加しており、子どもを含むあらゆる人に対する福祉の充実が求められています。本村の地域福祉計画中間評価報告書では、見守り体制の充実、子育て家庭への多様な支援、気軽に相談できる体制の充実が重点にすべきものとして上位にあがっていました。

本村では、介護人材の不足が課題とされるなか、村内介護福祉事業所による訪問通所系サービスや入所系サービスが継続的に提供されており、これまで社会福祉協議会による相談援助や買物支援事業などの日常生活支援の取り組みが行われていますが、介護保険制度等制度上の制約があり、利用が難しい「ちよつとした困りごと」の支援や相談の要望も多く、制度の狭間で困っている人にも届く日常生活支援が求められています。

こういった現状に対し、現在、社会福祉協議会においては地域福祉事業に特化するため居宅介護支援事業や訪問介護事業を廃止し、生活困窮者への支援とともに近年増加している地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する重層的体制支援整備事業の取り組みを進めており、社会福祉協議会の役割は地域の状況に応じ大きく変化してきています。

さらに、子育て分野においては、村内の子育て支援事業として、病児・病後児保育が必要なケースに対し、現在は樋原市の事業所の利用を案内していますが、樋原市内でも1事業所しかなく利用しにくい状況となっています。

## ②必要な機能や役割

- 社会福祉協議会を健康福祉センターの中央の来訪者からよく見える位置に配置し、日常生活の支援や相談などに対応する包括的な相談支援窓口として、社会福祉協議会が主体となって積極的に村民と地域の社会資源をつなぐ拠点機能を整備します。
- 社会福祉協議会を主体に、地域包括支援センターとも連携して、移動手段の支援等、介護保険等の制度に縛られることなく誰もが利用できるサービスを含めた生活支援の仕組みづくりに取り組みます。
- 高齢者だけでなく、子どもや障がい者も含めたケアやサポートの各種サービスにつながりやすくなるように、だれもが気軽に立ち寄りやすい総合窓口を設置します。
- 就労等で病気や体調不良の子どもの保育が困難な場合等でも安心して子育てができる環境を整備し、福祉の充実を図ります。
- ボランティア制度の見直し、強化を図り、日常生活支援の担い手となるボランティアの養成、確保に取り組みます。
- SNS等の活用等、必要な人に必要な情報をタイムリーに届ける情報発信機能を強化します。
- 大字のサロンでの交流を促進し、地域の見守り機能を強化します。
- 災害時や緊急時にもケアが必要な方が安心して過ごせるよう、周辺の関係機関と連携調整を行い、バックアップ体制を整えます。

### ○相談窓口スペース

- ・来訪者の導線から見通しの良い場所に配置し、気軽に立ち寄りやすい、顔のみえるオープンスペースにします。
- ・相談や手続きが座って行えるカウンターを整備し、車いす対応も可能なものにします。
- ・利用者が健康や暮らしにかかわる情報にアクセスしやすいように情報発信コーナーやデジタル端末を近くに配置します。

### ○個別相談スペース

- ・周囲からの視線に配慮した区切られたブースや個室を設置し、プライバシーの保護を図ります。
- ・担当部署の事務所や相談窓口スペースに近い場所に配置します。

### ○情報発信スペース

- ・館内のWi-Fi環境を整備し、情報モニターや掲示板等で最新の情報が閲覧できる場所を設置します。
- ・支援が必要な人と支援の担い手をマッチングする生活支援の仕組みを検討し、それぞれの情報を可視化できる仕組みを検討します。

## ○保育スペース

- ・保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難なケースへの保育需要に対応する病児・病後児保育事業を行います。
- ・病児・病後児保育事業は定員 2 名を想定し、設置基準、人員基準を満たす設備を整えます。

### ③主な諸室、設備、設置基準等

#### 社会福祉協議会 【流用】

主な諸室	主な設備等
総合窓口スペース	オープンカウンター、事務室を併設する
相談スペース	机、椅子（乳幼児連れの場合のマットや玩具等）
情報発信スペース	液晶パネル、掲示板、棚

#### イメージ



真鶴町社会福祉協議会



引用：新宿区社会福祉協議会ボランティア・地域支えあい活動の相談  
<https://www.shinjuku-shakyo.jp/business/consultation/>

#### 病児・病後児保育事業（定員想定 2 名）【新設】

主な諸室	主な設備等	(参考) 設置基準
保育室		利用定員 1 人あたり $1.98\text{ m}^2$ 以上 かつ 1 室 $8\text{ m}^2$ 以上
観察室又は安静室	ベッド	$3.3\text{ m}^2$ 以上（利用定員 1 人あたり $1.65\text{ m}^2$ 以上）
調理室および授乳室	給湯室	調理室の一部を調乳場にする
その他	洗面所、トイレ、収納スペース、換気設備、玩具等	

#### イメージ



引用：米原市地域包括医療福祉センターふくしあ 病児・病後児保育室  
<https://fukushia.jadecom.or.jp/section/oozora.html>

## (4) 健康づくり・フレイル予防の拠点

## ①現況

1997年4月にセンターが開設されてから28年間、乳幼児から高齢者まで全年齢層対象の健診事業、介護予防事業の場として活用されており、フレイル予防・健康づくりの重要な役割を担っています。しかし、開設当時に比べて人口構造は大きく変化しており、年少人口は1995年から2020年にかけて約1/2に減少、老人人口は1.5倍に増加しており、集団健診や介護予防事業のあり方について見直す時期となっています。

## ②必要な機能や役割

- これまでセンター内で実施されている健康づくりや介護予防に資する事業や地域活動等を人口やニーズの変化に柔軟に対応しながら継続し充実化を図るとともに、多職種協働による取り組みの質向上を図ります。
- これらの予防活動に参加しやすい環境を整備し、予防・健康づくりを習慣化する啓発や支援の強化を図ります。
- 高齢者をはじめ、若い世代も対象とした健康に関するセミナーや勉強会等のイベントを他機関が連携して定期的に開催し、参加者層の拡大、活動の活性化を図ります。
- 既存の運動指導室（トレーニングルーム）を拡張し、子どもや若い世代、健康な高齢者の体力維持、向上を目的に、より多くの村民が気軽に体を動かすことができる環境を整備します。
- 村民のフレイル予防や健康づくりへの関心や意欲の向上を図るために、AIによる健康チェック等ICTを活用した取り組みを推進します。
- センター内に誰もが気軽に専門職等に健康や暮らしの相談や交流ができる場を提供します。

## ○運動のスペース

- 既存の運動指導室（トレーニングルーム）を拡充し、より多くの村民が利用しやすい広さを確保します。
- 高齢者をはじめ、若い世代も気軽に利用できる機器や多目的スペースを整備します。
- 健康運動指導士や理学療法士等を配置し、はじめて利用する人や高齢の人も安心・安全に利用できる環境を整備し、必要に応じて医療機関のリハビリ専門職と連携を行います。
- 定期的な体力測定や、ICTを活用した運動メニューの記録、実践に応じたポイント付与等楽しく継続できる仕組みを構築します。

## ○体験・学習のスペース

- 既存の諸室（調理指導室、創作活動室、会議室等）を多目的に活用し、健康づくりやフレイル予防に関する学びの場や実践の場を増やします。
- AI健康チェック等、楽しく健康状態を把握できるアプリの開発等、ICTを活用した健康づくりに取り組みます。

## ③主な諸室、設備、設置基準等

## トレーニングルーム【拡充】

主な諸室	主な設備等
トレーニングルーム	運動機器・用具、マット、体組成計
更衣室	ロッカー

## 体験・学習ルーム 【流用】

主な諸室	主な設備等
各種教室・セミナールーム	調理指導室、創作活動室、会議室を流用する。
相談・交流スペース	テーブル、イス、情報提供ツール、健康チェックのアプリ開発

## (5) 地域が自然とつながる多世代交流の場

基本方針 (5) コミュニティの活性化

### ①現況

本村の健康福祉センターでは図書室や学習スペース、キッズスペース、フリースペースの活用、また、社会福祉協議会による子育て支援事業や見守り支援事業、地域サロン活動推進事業の実施など、子育て世代から高齢者までの多様な世代を対象とした交流事業による居場所づくりや社会参加の取り組みを行っています。しかし、地域社会全体で支え合うためには、属性や世代を問わず多世代が交流し、世代間の知識や経験の共有を図れる場や社会参加の機会をさらに充実させていくことが必要です。また、高齢化が進展するなか、高齢者が地域社会を支える新たな担い手となる等、年を重ねても活躍し、生きがいがもてる地域づくりが求められています。

### ②必要な機能や役割

- センターの屋内外に、子ども、高齢者、障がいがある人等あらゆる人が気軽に集い・交流できるにぎわいの場をつくり、コミュニティの活性化を図ります。
- 子どもから高齢者、障がい者、認知症の方等さまざまな立場の人が一緒に食事ができるカフェスペースをつくり、安心の居場所をつくります。
- カフェスペースや屋内外のフリーエリアを活用し、センター関係者が連携して定期的にイベント等を開催し、顔がみえる関係づくりと施設の活性化を図ります。
- カフェの運営やイベントの活動の担い手として高齢者や障がい者等に活躍していただくことで、生きがいや就労の場を創出する機能を果たします。

### ○コミュニティカフェ

- 来館者が自由に行き来しやすいよう、1階窓際の出入口付近から屋外の敷地までを1つの空間として設計します。
- バリアフリー化し、子どもや障がいがある人、認知症の人等、あらゆる人が安心して過ごせるような空間をデザインします。
- 座席はカウンターやテーブル席、ソファ等、バラエティに富み、自由なスタイルで楽しめる空間にします。
- 提供する食事や飲み物は、村内で生産または販売している農産物や商品をできるだけ活用し、地域産業の活性に貢献します。
- 提供する食事は健康に配慮した食事とし、必要に応じて口腔・嚥下障がいにも適応した食事を提供します。
- カフェスペースは飲食だけでなく、イベント等交流スペースとしても活用できるようレイアウトを変更しやすい工夫をします。

## ○イベントスペース

- ・外観から認識しやすい 1 階のフリースペースや屋外の敷地をイベントスペースとして活用します。

## ○交流スペース

- ・コミュニティカフェの利用やイベント時だけでなく、日常的に地域住民が気軽に集まり、話をしたり創作活動としたりできるスペースをセンター内に確保します。

### ③主な諸室、設備、設置基準等

#### コミュニティカフェ 【新設】

(センター開館時間内は飲み物や軽食を提供、ランチタイムのみ 1 ~ 2 種類の定食提供を想定)

主な諸室・附帯諸室	主な設備等
飲食スペース	テーブル席、カウンター席、テラス席、ソファ席、レジスター、食券機等
調理設備	シンク、ガスコンロ、作業台、製氷機、冷凍・冷蔵庫、給湯器、食器棚、オーブン、コーヒーマシン等
展示・販売コーナー	陳列棚

#### イメージ



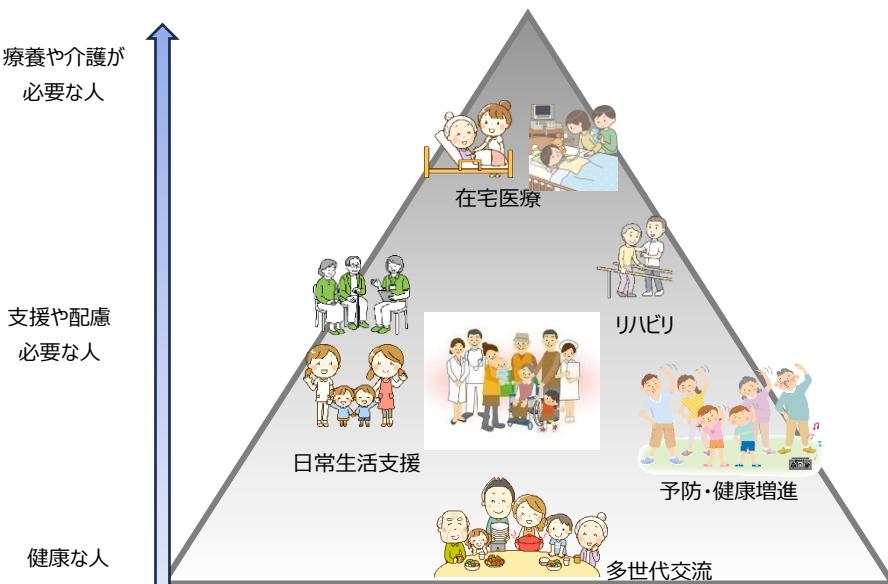
引用：札幌市清田老人福祉センター喫茶コーナー  
<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/shokumachi/omotenashi/jigyosya/jigyosya0045.html>

引用：公共施設“フレスコ南大沢”「喫茶 プラサ.de.かたくり」（八王子市）  
<https://hachioji.asthcj.jp/gourmet/cafe/hachioji-minamiosawa-kissapurasadekatakuri-w252-20230414/>

【センターに導入する機能の整理】

機能	新設	拡充	流用	現況の諸室
(1)在宅医療を支える医療機能	診療所	○		明日香村国民健康保険診療所
	調剤薬局	○		—
(2)多様なニーズに対応できるリハビリテーション機能	リハビリテーション室	○		—
	トレーニングルーム		○	運動指導室
(3) さまざまな日常生活支援機能	相談支援の総合窓口		○	明日香村社会福祉協議会
	情報発信機能	○		—
	病児・病後児保育	○		—
(4)フレイル予防・健康づくりの拠点	トレーニングルーム（再掲）		○	運動指導室
	シャワー、更衣室		○	浴場
	各種教室、セミナールーム		○	会議室、栄養指導室、創作活動室
(5)地域が自然とつながる多世代交流の場	コミュニティカフェ	○		—
	地域活動、イベントスペース		○	1・2階のフリースペース、会議室、図書室、キッズスペース

(参考) センター内に導入する機能と利用者のイメージ



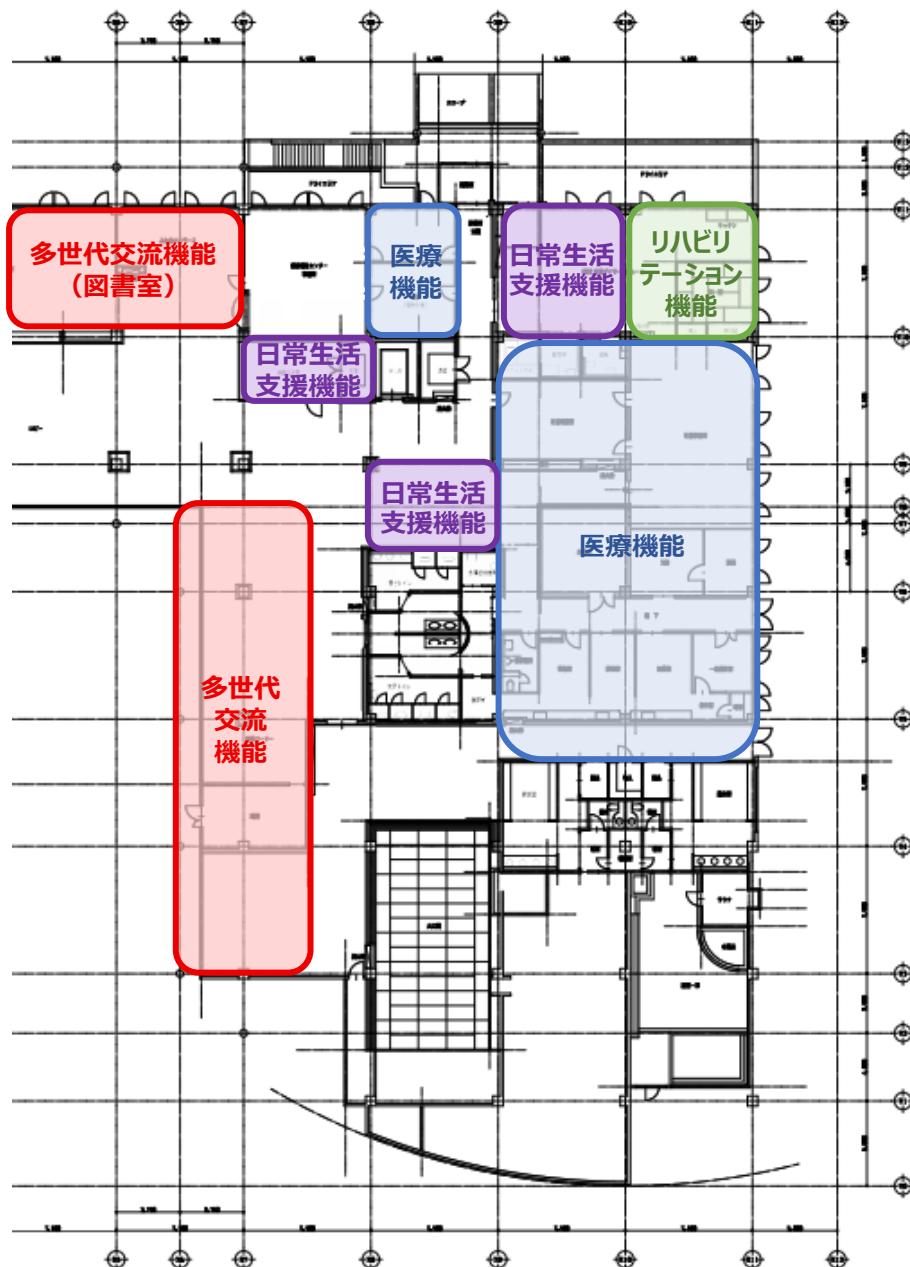
### 3. 配置計画

導入する5つの機能は、現在のセンターの建築構造を活かし、1階に医療機能、リハビリテーション機能、日常生活支援機能、多世代交流機能、2階に予防活動・健康づくり機能を配置します。これらの機能整備の実現にむけては、優先順位を考慮し、実現可能なものから段階的に事業展開を図ります。第一段階としては、在宅医療と介護の拠点として最も重要な役割を担う医療機能（診療所の拡張とそれに付随する最小限必要な新しい機能）の整備に着手します（第1期）。その後、公共施設におけるファシリティマネジメント（FM）※の検討の中で、需要と供給のバランスをみながら段階的に事業展開の検討を図り、最終段階の配置をめざします（第2期）。

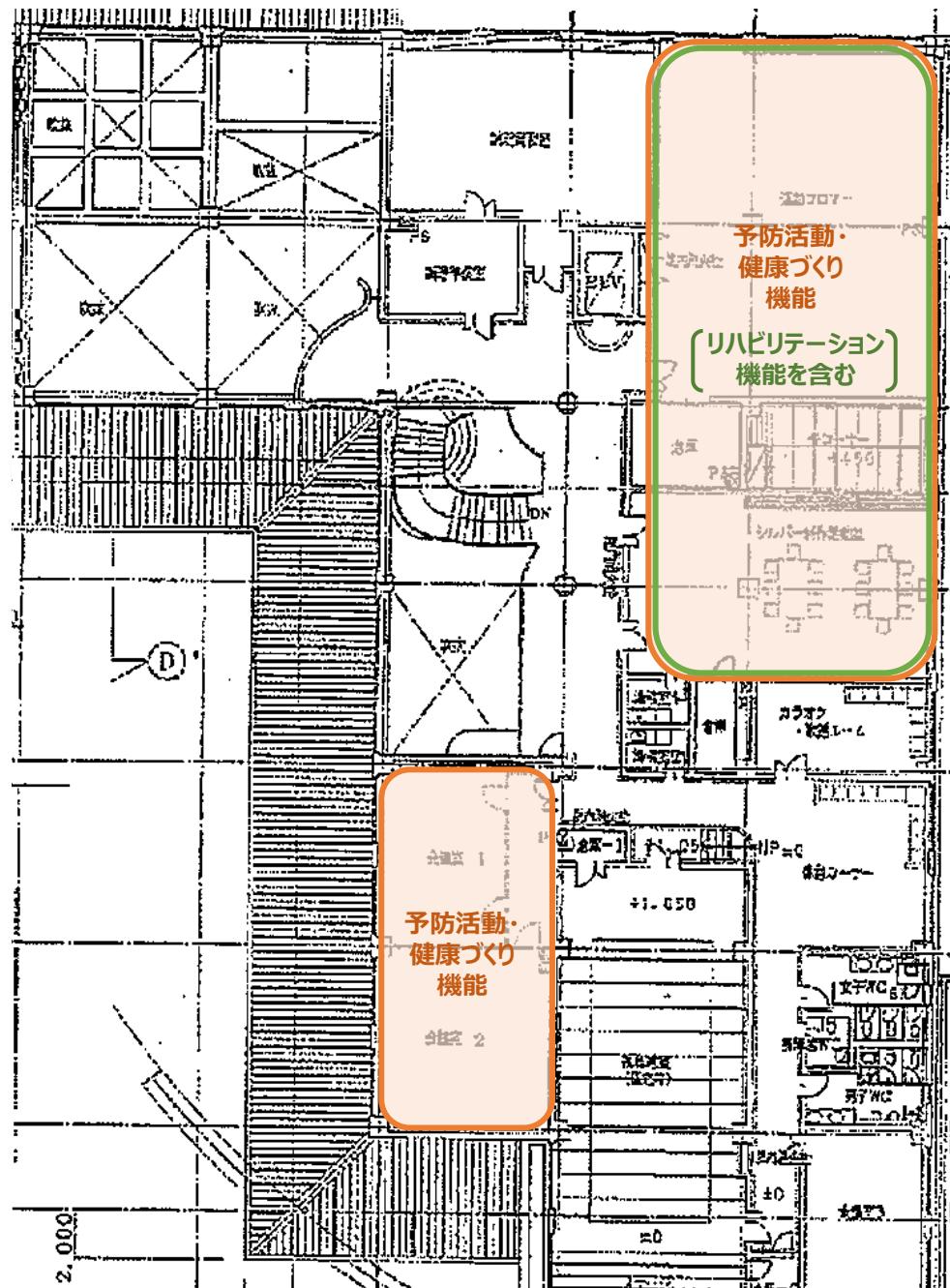
※ファシリティマネジメント（FM: Facility Management）とは、「企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動」のこと

＜最終段階の配置イメージ＞

1階



2F



## 4. 事業計画

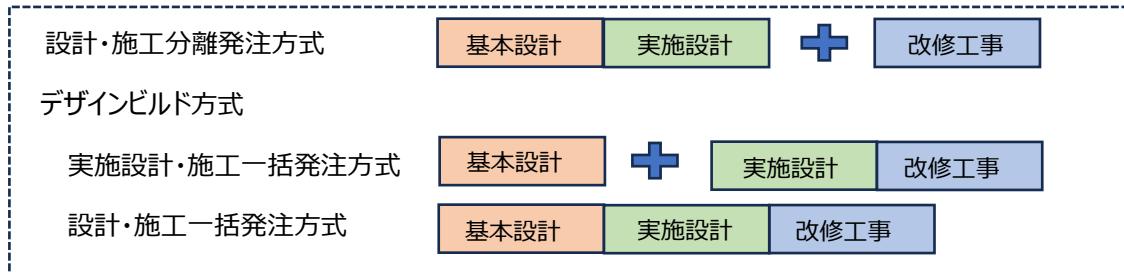
### (1) 事業手法の検討

トータルケアステーションとしての機能整備方法を整理します。

事業手法としては、設計・施工分離発注方式と設計・施工一括発注方式（デザインビルト方式）が考えられます。

設計・施工一括発注方式は、基本設計から建設会社に任せるケースと、実施設計から建設会社に任せるケースの大きく2種類があります。

【発注方式のイメージ】



本事業はセンター内に新たな諸室を新設または既存の諸室を改修してトータルケアステーションとしての機能を整備しますが、老朽化によるセンターそのものの大規模改修の必要性が検討される時期にきてること、また、本プロジェクトは中長期にわたり段階的な整備を想定していること、昨今の建設費の高騰など社会情勢の変化も想定されることから、基本計画策定後直ちに工事まで一括で発注する方式は採用できません。このため、本村では、設計・施工分離発注方式とデザインビルト方式の中でも実施設計・施工一括発注方式から、それぞれのリスク分担を検討して発注方式の選定を予定しています。

【発注方式の比較】

	設計・施工分離発注方式	デザインビルト方式
メリット	<ul style="list-style-type: none"><li>実施設計をもとにした入札になるため、工事価格の積算精度が高い。</li><li>発注者の意向を反映した設計とそれに基づく工事管理が行いやすい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>改修工事事業者の技術・ノウハウによる品質確保ができる</li><li>コスト変動のリスクを軽減できる。</li><li>施工会社の選定が不要となり、工期短縮につながる。</li></ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"><li>改修工事事業者の技術・ノウハウが得られにくい。</li><li>コスト縮減効果は限定的</li><li>個々の予算確保、個別発注となるため、長期化する可能性がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>工事費の妥当性の見極めが難しい</li><li>発注者にもチェックする知識が必要</li></ul>

## (2) 事業スケジュール

本基本計画の事業スケジュールは以下のとおりとなります。

まず第1段階として、平時にも緊急時にも重要な役割を担う医療機能を先行的に着手することとし、診療所の整備改修については整備期間中においても診療を継続しながら整備するものとします。医療機能においては今後必要性が高まる防災医療の前提とし、2026年度から段階的に着手し、第1期改修として2030年度中の整備完了をめざします。

その他に関しては、災害時等における要医療・要介護者の救援拠点施設としての役割も見据えながら、近い将来施設の老朽化に伴い大規模改修の必要性が見込まれていることを含め、多世代交流機能としてのセンターの役割や既存諸室の活用法を見直すとともに、可能な範囲で既存の建築構造を生かした整備の検討を進めます（第2期）。

これらのスケジュールは、将来的な明日香村の医療・介護等を取り巻く環境の変化や社会経済情勢の変化を考慮しながら、必要に応じて柔軟に対応、調整します。また、2030年度の医療計画、介護保険事業計画等の進捗状況や検討状況等をふまえて、本基本計画の評価、見直しを図り、村と地域住民がともに確認しながら、実現を目指して取り組んでいくこととします。

【事業スケジュール】

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (案)	2027年度 (案)	2028年度 (案)	2029年度 (案)	2030年度 (案)
医療・介護調査	↔							
住民調査	●							
視察・事例調査	↔							
基本構想策定		↔						
住民説明会		●						
基本計画策定			↔					
基本設計				↔				
実施設計					第1期			
改修工事					↔	第1期		

## 1. 基本理念を踏まえた基本方針（明日香村の在宅医療と介護を含めた拠点整備基本構想 P 32 再掲）

基本方針	重点課題	方針のポイント
(1) 在宅医療・介護の充実	<p>[1] 認知症の人、終末期を迎える人、障がいのある人等の在宅療養を支えるサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護 3 以上の認定者や認知症高齢者の増加</li> <li>・終末期に対するニーズと実態の乖離</li> <li>・在宅で介護をする家族等の負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あらゆる人が適切な在宅ケアを受けられる環境整備</li> <li>● 在宅での療養、看取りを支える医療、看護、介護のサービス提供体制の充実</li> <li>● 村内外の事業所や多職種の専門的なサポート、ICT の活用等、連携体制の構築</li> <li>● 家族介護者の負担を支える取り組み</li> <li>● 最期まで自分らしい人生・生活を過ごすことを支える意思決定等の支援</li> </ul>
(2) 地域リハビリテーションの促進	<p>[2] 多様なリハビリテーションニーズに対応する環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病後の回復期リハビリテーションの需要増加の予測</li> <li>・リハビリテーションのニーズの多様化</li> <li>・多職種や地域関係者との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予防から回復期、生活期、終末期まで多様なニーズに対応したリハビリテーションの提供</li> <li>● フレイル予防活動の充実</li> <li>● リハビリテーションの必要性、効果等の情報発信</li> <li>● 日常生活のなかで気軽に、楽しくリハビリテーションに取り組める環境整備</li> <li>● 多職種や関係機関との連携促進</li> </ul>
(3) 日常生活支援の充実	<p>[3] 地域での暮らしを支える仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援や配慮が必要な人の増加</li> <li>・見守り体制や移動支援等、福祉サービスの充実に対するニーズの増加</li> <li>・福祉サービスの情報不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 移動支援等、介護保険サービス等の制度以外を含めた生活を支える仕組みづくり</li> <li>● 地域での見守り活動の促進</li> <li>● あらゆる人が各種サービスにアクセスしやすくなる環境づくり</li> <li>● 地域及び医療・介護・福祉関係者等の連携・情報共有の促進</li> <li>● 災害時、緊急時等に対応できる体制整備</li> </ul>
(4) 予防活動・健康づくりの推進	<p>[4] 介護予防・健康づくりの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業の充実化、質の向上</li> <li>・予防活動に参加しやすい環境づくり</li> <li>・予防・健康づくりの習慣化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健予防活動・健康づくりの啓発活動</li> <li>● 自主的に健康維持等に取り組める仕組みづくり</li> <li>● 運動、健康づくり等のイベントを通した「地域のつながり」の強化</li> <li>● 日常生活のなかで気軽に取り組み、習慣化できる仕組みづくり</li> </ul>
(5) コミュニティの活性化 (地域のつながり)	<p>[5] 地域で支え合い、生きがいをもって活躍できる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションの機会や場の不足</li> <li>・情報共有の不足</li> <li>・元気な高齢者が活躍できる場の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域における多世代の交流や世代を超えた活躍の場の充実</li> <li>● 子ども、高齢者、障がいのある人等、あらゆる人が気軽に集える顔が見える場の整備</li> <li>● 高齢者の社会参加を支援する仕組みづくり</li> <li>● 年齢を重ねても活躍できる等、生きがいを持てる地域づくり</li> </ul>

## 2. 策定の経緯

---

年 月 日	会議名	内容
2025年6月10日	明日香村の在宅医療と介護を含めた拠点整備 基本計画策定にむけたワークショップ	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康福祉センターの現在の機能・サービス内容の共有、関係者間の相互理解</li><li>・新たな機能やサービスのアイデアだし</li></ul>
2025年8月29日	第1回庁内会議	<ul style="list-style-type: none"><li>・明日香村の在宅医療と介護を含めた拠点整備 基本計画（素案）について</li></ul>
2025年10月20日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ワークショップの報告</li><li>・明日香村の在宅医療と介護を含めた拠点整備 基本計画（素案）について</li></ul>
2025年12月18日	第2回庁内会議	<ul style="list-style-type: none"><li>・明日香村の在宅医療と介護を含めた拠点整備 基本計画（案）について</li></ul>
2026年1月14日～28日	パブリックコメント	
2026年2月	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・明日香村の在宅医療と介護を含めた拠点整備 基本計画（案）について</li></ul>

### 3. 明日香村の在宅医療と介護を含めた拠点整備 基本計画策定に向けたワークショップ

#### (1) 開催概要

- 開催日時：2025年6月10日（火）14:00～15:45
- 場所：明日香村役場 研修室
- 参加者：明日香村健康福祉センターを運営・利用する事業団体関係者 14名

#### ■ワークのまとめ 「健康福祉センターの現在の機能と新たな機能のアイデア」

	現在できていること・継続したいこと	新たな機能やサービスのアイデア
(1) 在宅医療・介護の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療、訪問看護等の在宅医療</li> <li>・小児の診療、発熱外来やコロナ対応</li> <li>・多様なスタッフ体制</li> <li>・診療時間外の電話対応や、何でも相談できる診療所</li> <li>・明日香村の在宅医療体制、地域医療のモデル的存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用したサービス</li> <li>・オンライン診療、AI健康チェック等</li> <li>・<b>人生会議（ACP）の場、機会の提供</b></li> <li>・<b>病児保育</b></li> <li>・レスパイト機能</li> <li>・薬局（調剤）</li> </ul>
(2) 地域リハビリテーションの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>診療所PTの存在</b></li> <li>・運動の啓発活動、足健診、インソール診療</li> <li>・<b>介護予防、体操教室（たちばな元気体操）</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>医療と連携したリハビリルーム</b></li> <li>・介護予防体操教室の希望者の受け入れ増</li> </ul>
(3) 日常生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの居場所、放課後のたまり場</li> <li>・子育て支援教室</li> <li>・地域福祉活動の拠点</li> <li>・相談窓口、福祉的な困窮、金銭管理</li> <li>・買い物支援</li> <li>・ボランティアセンター</li> <li>・災害時の避難場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>ケアが必要な子どもの居場所</b></li> <li>・医療ケア児の預かり</li> <li>・障害児発達支援センター（相談・児童支援施設の機能）</li> <li>・不登校児の居場所、放課後デイ</li> <li>・支援者が気軽に来られる場</li> <li>・高齢者の活動の場</li> <li>・大字のサロンの交流</li> <li>・ファイナンシャルプランナーの相談</li> <li>・<b>送迎</b>（村民巡回自動運転バス等）</li> </ul>
(4) 予防活動・健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>介護予防、体操教室、各種教室</b></li> <li>・運動指導室のジム機能</li> <li>・卓球</li> <li>・健診（乳幼児から高齢者まで）</li> <li>・認知症予防教室、脳元気会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>健康促進活動</b></li> <li>・定期的な健康測定</li> <li>・健康に関するセミナー、勉強会</li> <li>・情報発信（40～50代の若い世代も）</li> <li>・料理教室</li> <li>・一般運動教室</li> </ul>
(5) コミュニティの活性化	<p><b>多目的機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴（利用者同士の交流、村民憩いの場）</li> <li>・図書室（子育て世代の交流、読み聞かせイベント）</li> <li>・フリースペース（住民交流の場、子どもの居場所）</li> <li>・自習室・PC室（若者の居場所）、電子図書室</li> <li>・カラオケ</li> <li>・売店</li> <li>・ジム</li> <li>・情報発信（ポスター、ちらし、口コミ）</li> <li>・ボランティア（やりがい・交流）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>交流・遊びの場</b></li> <li>・池の改修と活用（子どもの遊び場等）</li> <li>・子どもから高齢者まで気軽に集える居場所、遊び場</li> <li>・入浴・くつろぎスペースの充実</li> <li>・<b>定期的なイベントの実施</b></li> <li>・食、図書、上映会、eスポーツ、水遊び等</li> <li>・<b>食事を通じた交流</b></li> <li>・子ども食堂や地域食堂、ナーシングカフェ等</li> <li>・就労、ボランティアの場</li> <li>・地域活動支援施設の充実化</li> <li>・リカレント（学び直し）教育の場</li> <li>・<b>コーディネーターの役割を担う人材の配置</b></li> </ul>

※重複して出た意見を**太字**、優先度の高い取り組みとして出た意見を**赤字**で示す。



令和8年3月  
明日香村 健康こども福祉課